

F・リストにおける国民主義

—その思想的背景について—

久場 嬉子

「私は、私のうちたてた体系の特徴的な相違点として、『国民なるもの』をあげる。『個人』と『人類』との中間項としての『国民なるもの』の本性の上に、私の全体系はその基礎を置いている。」これは、その著作『政治経済学の国民的体系』の中でのフリードリッヒ・リストの言葉であるが、このリストが、生涯を通じてドイツの政治的経済的統一とドイツの国民的利益とを追求しつづけたところの、いわゆる「ナシヨナリスト」であったということは、周知のとおりである。ところでリストは、その志が祖国ドイツにおいて受け入れられ歓迎されたというような、幸運なる生涯を送ることができたわけではなかった。その青年期における政治的諸活動が官権による迫害の直接の原因となつてドイツを追われて以来、メッテルニと反動体制下のドイツ諸連邦政府は、アメリカの領事としての資格で辛うじて帰国する機会をつかんだリストを「外国人」として遇し続けた。

リストは、例えばハインリヒ・ハイネやハインリヒ・ラウベ、更にはマルクス達と同様、当時のドイツ政府から迫害を受けたところの、「祖国を喪失した人々」のうちの一人であり、結局失意と疲労のうちに自ら生命を絶つたのであった。リストの国民主義思想を考察する場合、このようなリストの経歴は、はなはだ重要な問題を卒直に語っているように思われる。というのは十九世紀前半のドイツは、一方で反動復古の時代であつたとはいへ他方では、関税同盟の成立（一八三四年）の成立にみられる如く、国民的な、「政治的・経済的統一ドイツ」への胎動の時代であり、そこにリストが立脚しうべき（又、實際そうしたところの）社会的基盤が形成されつつあつたのである。とすれば、どのような事情がリストをして、疲労と失意へ追いやつたのであろうか。結局のところリストの国民主義思想がはらんでいる問題性の究明は、この問いの解明へと収斂していくように思われるのである。

ところで従来、リストの国民主義思想を問題とする場合の対象の設定は、「ドイツ商・工業同盟」の設立（一八一九年）以後のリストの思想におかれるのが常であつた。成程確にこの同盟の設立にリストが積極的に参加したということは、かつてのリストの領邦国家的視野——ヴェルッテンベルク人としての政治的経済的関心——が全ドイツ的視野に拡大、発展していったことを示すものであり、従つてこの時点において始めてリストは、自覚的に、ドイツ国民体の体験に踏みこんでいったのであつた。しかし乍らこのような事情を重んじる余り、又以上の如

き問題意識の変遷過程が史料的に跡づけられていないことも手伝って、初期リストの政治・社会思想の解明をして、彼の国民主義思想の持つ根本的な性格とその課題とを追求する際の不可欠の作業とするという努力が、余り払われてこなかったのであった。しかしリストは後年、次のように回顧しているのである。「……このような同盟の思想が……遙か以前から私の心中に出来上がっていた……」⁽³⁾と。いわば初期の政治・社会思想と、「同盟」設立以後積極的に展開されていった国民経済論との脈絡をつけることは、もとより彼の思想形成過程を厳密に明らかにしていることでもあろう。しかしより重要なことは、リスト自ら述べているように、彼の国民主義の思想的核心が既にこの時点において、つまり初期の政治・社会思想の中から形成されていたということである。ではその核心とは何であらうか。旧体制からの人間（個人）の解放と、民族の解放——独立である。初期のリストは、ヴェルッテンベルクという一領邦国家の枠内で、再編されたより強固な領邦絶対主義からの個人の解放を求めている。より根源的にこの課題を追求してゆく過程でリストは、必然的に今一つの課題に直面していった。即ち、近代ドイツ国民国家の形成、その為の当然の前提たるべきドイツの政治的、経済的統一である。前者の課題から必然的に後者の課題が導き出されているということこそが、先に引用したリストの言葉を正しく理解する観点である。「同盟」設立前後の時代こそ、旧体制からの人間（個人）の解放と民族の解放——独立という二つの課題が、リストにあって始めて統一的に把握され、そこに彼の

国民主義思想が成立したところの時代である。本稿は、何故リストにあっては二つの課題が統一的に把握されねばならなかったのか、又どのように統一的に把握されたのか、そのプロセスをあきらかにしようというものである。そしてこのような作業を行うことにより、その成立期におけるリストの国民主義の思想的基盤と、その負っている課題とをあきらかにしたいと思う。

二

リストがその政治的活動を開始した時期が十九世紀初頭のドイツであり、その活動の場が南ドイツの一領邦国家であったということは、彼の思想形成に大きな影響を与えている。即ちヴェルッテンベルクは、ナポレオンを保護者と仰ぎ、彼の法的、軍事的監督・介入の下におかれたライン同盟国の一つであり、このような事情は、リストの思想に複雑な影を投げかけている。このフランスによる政治支配は、一方でフランス革命の成果をドイツにもたらすと共に他方では、まさにそのことによってドイツにおける民族意識の覚醒をよび起したのであった。リストは生涯くり返し、この時代を想起している。「あの悲しむべき時代——ドイツの要塞司令官たちが要塞地の鍵を携え数哩も行って強大国の將軍を迎えた時代、ドイツ諸侯が恰も家臣であるかのようにフランスおよびイタリーの武威赫々たる皇帝のお次ぎの間に控えていた時代、……この時代を、後に人々はドイツの恥辱・徹底的屈従の時代と呼んだ。」⁽⁴⁾とここでリストにとり

「ドイツの恥辱」の最も根源的なものは、このような事態を前にして何ら為す術を持たないのみならず、この機に乗じてその支配体制を再編、強化さえしていったところの等族的、領邦絶対主義の存在であった。事実ヴェルッテンベルクにおいても、ナポレオンの介入を排除するために、あるいはナポレオンの意を迎えるために、例えば貴族の行政上の特権の廃止、地方公共団体の国の行政機構への編入、これによる行政上の統一化、中央集権化といった新しい政治改革の機運が生れたものではあるが、むしろこれらの改革を通じて君主の権力が強化され、この下に新しい官僚層が養成されていったのである。もとより既に述べたように、領邦絶対主義、即ち封建的支配という小邦分立の克服を求める人々の声は、まず文学あるいは哲学といった觀念の世界を支配していたのみでなく、次第に現実の世界で一つの勢力をなしつつあった。ナポレオンによる支配を契機として西南ドイツ諸邦に広まっていた近代憲法を求める市民運動（一八七〇年から）や、あるいは又フランスによる政治的支配を目的として始められた「自由解放戦争」（一八一三年から）等がそれであり、新しい社会組織の創出を求めようとするものであった。リストにとってはこのような動きこそ、屈辱の時代にあったの「新しい時代の声」であった。市民や農民の階級が、祖国を守るために立ち上がった伝統をいつくしみ、更に又その伝統が、再編された領邦絶対主義の成立という事態によって汚されていることを嘆いて、リストは次のように述べている、「そのような不法を今後とも存続させるために、三十年来にわ

たって市民や農民の血が流れたのでもないし又、一八年十月の火（ライプツィヒにおける人民会戦記念祭のこと）が燃えたのでもない」と。「歴史の皮肉である」とゲーリンクが述べているように、「ナポレオンのドイツ、ライン同盟政策をおして、フランスからドイツにもたらされたところの自由と平等の思想が、即刻、新しく固定された仮借なき絶対主義と君主権とに對立」するという事態が、リストをとりまいていたところの時代的狀況であった。

さて以上一瞥したようなフランスによる政治的支配は、当時のドイツ特にリストの郷国のある南ドイツに加えられたところの外圧の一つであるが、今一つ、リストが鋭く認識したところの外圧は、イギリスによるドイツの経済的支配という事態であった。「大陸封鎖の驚くべき効果と、その撤廃による破壊的な結果とは、当時なお余りにも明らかで、私はこれを看過することができなかった。」リストはこのように回顧しているのであるが、周知のように大陸封鎖は、ドイツのような後進国においては保護制度の如き役割を果していた。優秀なイギリス商品の流入から守られ、この期にドイツ国内において欠如していたところの工業諸部門が生成し、ドイツ国民経済はようやくその自主的な歩みを始めようとしていた。ところがその崩壊と共に外国、特にイギリス製品が流入し、その乱売と氾濫によってドイツの工業は根本的な打撃を受け、ドイツ製品の輸出が絶滅したのみでなく、国内においてさえその存立の基盤を奪われつつあった。その上農業に対しても、度重なる戦争による

戦費と封建的諸負担が加えられ、まさにドイツはイギリスの工場と、「青年の如き全き虚弱さをもつて闘わねばならなかった。」のである。リストによれば、古いイギリスの工場とドイツの「成り上り者」との闘争は決定的であった。何故ならば、「イギリスの工場は古く、又よく訓練され、確固とした基盤を持ち、しかも政府から實際上の補助を受けている。」ところがドイツではどうか。この危機的狀況にあつて、その根本的な制度的弱点を暴露せざるをえなかった。つまり、何よりも「国民的統一」の欠如であり、領邦分立主義―諸邦の利害対立に基盤をおくところの錯綜した国内関税障壁の存在である。このように、イギリスによるドイツの経済的支配という外からのインパクトに直面した時、ドイツはいよいよその内的矛盾を明らかにしていった。リストはいう、「我々は、ひとえにこの不幸の原因を、ドイツの社会制度の欠陥に求める」と。従つて社会変革こそ、フランスの政治的支配及びイギリスの経済的支配からドイツを解放し、ドイツの独立を可能とせしめるところの不可欠の前提となるのである。換言すれば、外からのインパクトを受けつつ自覚されていったところの社会変革への意欲は、ドイツの統一―独立という民族意識と、必然的に結びつけられていた。

三

ヴェルッテユベルク憲法闘争に参加したリストは、国家の哲學的基礎づけにおいては啓蒙の理性法から出発し、憲法の運用

並びにその実質的有用性の研究へと赴くことにより、独自のコルボラチオン国家論を展開した。⁽¹³⁾そこにおけるリストの究極的目標は、現存秩序の制度的変革を行うことであり、近代的な政治機構を創出することであったが、この課題は、先にみたような外庄―他民族による政治的・経済的支配―からの解放に比べて、優るとも劣らぬ急務であった。何故ならばリストにあつては、領邦国家における封建的支配体制とそれによる人民大衆の萎縮こそ、外国による支配を導入せしめている究極の原因だと考えられているからである。従つて人民の自由と福祉との達成のために、専横的な貴族政や新しい官僚寡頭制にとつてかわるべき政治機構は、人民の自治的組織（ゲマインデ）と人民代表制度とを根幹とすべきものであるが、そのような機構の創出こそがまずもつて、人民（小ブルジョア及びブルジョア階級）の政治的経済的諸力を発現せしめるものとして設定された。解放戦争による国土の荒廃と、戦争による王国の財政的負担を補うべく課せられている租税負担、戦争による商・工業の不振、身分的、特権的結合（例えばツンフト制度）によって麻痺せしめられている経済活動、これらの諸要因によって経済的窮乏に追いこまれている生産者階級の経済的力、同様に又封建的諸身分・特権といったいわば部分社会に分散しているところの「政治的（＝公共的）精神」、これらをリストは開発し、変革し直そうとした。ところでリストはコルボラチーフな觀念を採用することにより、新しい社会組織のもとで開発せしめられた人民の政治的経済的諸力を、「国民力」（未だ領邦国家の枠内にあ

るものであるが)という全体性概念で把握する。そうすることにより「国民力」の開発と統一こそが、リストの最大の目的となつたのである。一般的市民層(Bürgerchaft)の政治的、社会的解放、そのような解放は、領邦経済と工業の新しい覚醒と強化への前提であり、同時に又その保証である。つまり彼らの自由で順調な発展により、一般的な人民の福祉と国力とが高められ強化されるのである。

さて「自由解放戦争」という体験を経ながらも、再編領邦絶対主義の封建的圧制下に窒息せしめられ、更に又大陸封鎖の解体によってイギリスの工業力に圧倒されることにより、現存体制の変革を真剣に考へて始めていたのは、市民階級の中でも新興の工場主及び商業家たちであつた。彼らは、解放戦争終了と同時に多くのパンフレットを作成し、経済的窮乏の逼迫した状態を、又政府により何らかの処置がとられることを訴へた。彼らの要求するところの処置が、まずもって国内関税障壁の撤廃にあつたことは当然である。又彼らの主張の中に、イギリスの経済的支配から独立しようとするところの、「国民性」の理念が生々と現われていることも不思議ではない。彼らは、共通した利害からもたらされる統一的な社会層としての自覚を持っていた。既に領邦絶対主義の存在が「国民力」の発現にとって最大の障壁となり、従つて社会変革の必要を主張してきたリストが、彼らの主張の中に共通の利害と共通の思想的基盤とを見出したことは、又当然のことである。リストはこれら統一的な社会層のうちに、国家行政論によって跡づけてきたところの諸

個人の自由と福祉、「国民力」の発現を実現せしめ得るべき真の担い手を見出したのである。リストはこのような新興産業ブルジョアジーを、ドイツの「全体的福祉」の担い手であるとし、全ドイツ的な視野のもとで「国民」的な階級として認識するに至つた。そして彼らが共働して提起したプログラムの(5)の中に、始めて確信的に「ナショナル」な自覚が語られた。そして又そのプログラムの(6)で、解放戦争以来幻滅を味わひ続けてきたドイツ人の民族的結合への要求を新たにありたて、未来を展望する方向づけとなつたのである。リストにとり祖国とは「ドイツ・ナチオン」となつた。もとより「神聖ローマ帝国」の崩壊以来名のみ統一を保ちつつ、諸領国家の利害対立の前に全く無力であつたところの当時の「ドイツ連邦」は、リストにとり祖国とはなりえないものであつた。すなわち王朝的普遍主義の下に反動的支配を強化しているメッテルニヒは、リストの思想にみられる「ドイツ的」(Deutscher)要素を「革命的」とみなし、新興産業ブルジョアジーの同盟をして「新たな極度に危険な性質の団体」と考へた。(16) リスト(及び新興産業ブルジョアジー)の国民主義的運動は、当時の連邦上層に動く「統一」と「反動」への諸動向とは全く異質のものである。君主、貴族、諸特権階級にかわり、新しい主体として自らを主張することによって、新興産業ブルジョアジーのイデオロギー・リストは、「下から」の民族統一——独立を主張した。

以上みてきたようにリストの国民主義思想は、旧体制の変革とその上に達成されるべき政治的経済的国民統一——民族の独立

とを志向するという、秀れて合理的な課題をもつものである。近代的な民族像は、産業ブルジョアジーの成長によってこれから形成されるべき目標なのであり、その過程は、支配階級との闘争を不可欠のものとしている。従ってリストは、現状維持勢力と常に妥協をするような、当時の政治的ロマン主義者とは無縁であった。アダム・ミュラーはリストをして、「デマゴーク」に仕立てあげたのであるが、リストによればミュラーは、「政治的非開化論者」⁽¹⁷⁾なのである。ともあれ以上の如き事情は、リストにおける民族概念が、まず何よりも政治的、経済的形成物として把握されるべきものであることを示している。そしてこのことは、「自由解放戦争」を頂点に燃え上がったところの、ドイツ民族意識の生成期における彼の国民主義思想の位置を、特異なものにしているのである。すでに一言したように、リストも又その思想形成期を、「自由解放戦争」期における民族意識の勃興期においている。このことは、当時の主要な思想潮流であるところのロマン主義が、やはりリストの思想にも影響を与えているという点で、かえりみられねばならない。しかし既にあきらかなようにリストの国民主義思想は、政治的、現実的なものには無関心で、あるいは倫理的、あるいは観念的なものから民族意識を導きだすといったような、当時のロマン主義的民族観とは、本質的に異質なものである。確にリストも又、しばしば「国民性」という概念を使用し、しかもこれを「国民性」という概念と混同して使用している。しかしこの「国民性」としても、何か精神的あるいは理念的な世界に依拠するものとを志向するという、秀れて合理的な課題をもつものである。

ではなく、更に又生物学的要素を第一義とするものではない。リストが民族像を、政治的経済的形成物としての国民概念、歴史的なリアリテートの中で把握しようとしているように、「国民性」も又、歴史的なものの中から探り出されるのである。⁽¹⁹⁾

さてリストの国民主義思想は、一方に旧体制からの人間の解放を、他方に民族の統一——独立をその第一の課題とするものであった。リストは新興産業ブルジョアジーにおいて、この二つの課題の統一の解決を計ろうとするのである。「これら二つのもの(官僚制と王家)の背後に、三十年來別の力が生じてきている。つまりドイツの精神的、物質的力を自覚し、…官僚制よりもドイツの自立の保証になるようなものをえようと努力している。」⁽²⁰⁾近代的な民族像は「正常国民」として彼の国民経済論の中心的概念としておかれ、「ドイツの自立の保証になるようなもの」は、国民生産力論によって追求すべき最大のテーマとなるのである。リストの国民主義思想がその成立時点においてもったところの二つの課題が、ドイツ産業ブルジョアジーの手によって統一に解決されたのかどうか、この説明は次稿に譲らねばならない。ただ一つ、ドイツ産業ブルジョアジーのその後の発展過程において、この二つの課題の統一の解決が不可能になっていったことに、リストの失意の原因があるのではなからうかと思われるのである。

(1) リストのテキストは、リスト協会刊行のリスト全集を使用する。F. List, Werke, Bd. VI, S. 34.

(2) F. Lenz, Friedrich List's Staats- und Gesellschafts-

lehre, Neuwied und Berlin, 1967 S. 27.

- (3) この事情について、例えは小林昇「青年リストとロートリンゲン」『立教経済学研究』第二十二巻第二号参照。

- (4) このような問題関心について参考となるものは、E. Micha Michaelis, Die Grundgedanken in F. Lists System der politischen Ökonomie, 1937, A. Sommer Über das Wachstum der tragenden Gedanken des Nationalen Systems, Mitteilungen der Fr. List. Gesellschaft e. V. Sept. 1930, W. von Sonntag, Die Anschauung von Volk und Staat in Fr. Lists Jugendschriften, Schmollers Jahrbuch, 1932.

- (5) F. List, Werke, Bd. I, S. 10.

- (6) フリードリヒ・リスト著「正木一夫訳『システム統一論』関書院、昭和三十三年三頁。

- (7) F. List, a. a. O., S. 4.

- (8) Paul Gehring, Fr. List. Jugend- und Reifejahre

1789~1825. Tübingen, 1964.

- (9) F. List, Werke, Bd. V, S. 7.

- (10) (11) F. List, Werke, Bd. I, S. 572.

- (12) F. List, a. a. O., S. 491.

- (13) 拙稿「初期リストにおける政治と経済」『一橋論叢』第五十八巻第四号。

- (14) この問題について詳細は、松田智雄「『ドイツ資本主義の基礎研究』」岩波書店昭和四十二年。(一二九頁~一五一頁参照)

- (15) F. List, Werke, Bd. I, 2 Teil, S. 491~496.

- (16) この事情について、フランク・フォン・ウンケのリスト略歴を参照「フランク・フォン・ウンケ『リスト研究』」伊東勉、豊川貞二共訳、未来社、昭和三十五年、附篇。

- (17) A. Sommer, a. a. O., S. 356.

- (18) (19) 前掲拙稿参照。

- (20) F. List, Werke, Bd. VII, S. 286.

(日本学術振興会奨励研究員)